

は じ め に

北海道立衛生研究所報第72集がまとまりましたのでご報告申し上げます。当所は昭和24年9月に設置されてから71年が経過しました。これまでの間、当所の運営にあたり、関係各位からの多大なご協力やご理解をいただいていたことに厚くお礼を申し上げます。

地方衛生研究所（地衛研）の業務は、非常に多岐にわたっています。公衆衛生に関する行政の科学的、技術的中核ということで、様々な法律と関わっており、主として、地域保健法、食品衛生法、感染症法に基づき、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を行っています。

これまで、日頃から職員一人一人が時代の変化に対応すべく、公衆衛生や食品・生活環境等の諸課題の解決に向けて取り組んでおります。その成果として、本所報には、調査報告2編、ノート5編、資料2編の他に、所外の学術誌への投稿17編、著書等2編、報告書9編、学会発表22編の一覧も併せて掲載いたしました。いずれも道民にとって身近で重要なテーマであり、貴重な基礎資料となりますので、業務の参考にしていただければと思います。

我々が新型コロナウイルス感染症と対峙し、3年が経過しました。この間、多くの地衛研では、次世代シーケンサー機器が整備され、都道府県や政令市において自施設でゲノム解析を行っています。北海道では当所でもゲノム解析を実施し、保健所が行った感染者の疫学情報と合わせて解析され、その結果は自治体や保健所に還元され、感染症対策に貢献しています。

今後も様々な健康危機事例において、地衛研が求められる役割を果たしていけるよう、当所も技術の導入・改良や精度を保つことはもちろんのこと、対象となる事象を科学的に深く理解するための研究に取り組む必要があります。

これから、ポストコロナの社会における感染症対策の新たなステージを迎えることと思います。そこでの公衆衛生上のニーズに適切に応えるためにも、他の地衛研との横のつながりを維持し、有事の際には情報交換をはじめとして協力し合う、これまでの体制をより一層強化することも重要であります。

終わりに、今後とも関係機関との連携を緊密にしながら、職員が一丸となって、当所の更なる発展を目指して参る所存ですので、関係者各位の引き続きのご支援、ご協力を賜りたいと存じます。

令和5年3月

北海道立衛生研究所 所長 栗 井 是 臣